

破産手続開始決定のお知らせ

2026年2月16日

株式会社バンザン
代表取締役社長 山田 博史

冠省 株式会社バンザン（東京都新宿区西新宿六丁目8番1号。代表取締役：山田博史。以下「当社」といいます。）は、2026年2月16日、東京地方裁判所より破産手続開始決定を受け、内藤滋弁護士（第二東京弁護士会所属）が当社の破産管財人に選任されました。これにより、当社の財産の管理処分権は、破産管財人に帰属することになりました。今後、裁判所の監督の下、破産管財人が当社の破産手続を遂行することになります。

また、「オンラインのメガスタ」、「一橋セイシン会」を含む当社が運営する全てのサービスは、2026年2月13日をもって、終了しています。

今後の当社の破産手続に関するご案内は、破産管財人開設のホームページ（次のURL）より行われますので、適宜ご参照ください。

<http://www.naitolaw.jp/>

この度は、債権者、生徒の皆様、教師の皆様に多大なるご迷惑をおかけする事態となり、心よりお詫び申し上げます。

草々